

ここが知りたいQ&A

▼令和2年4月27日(基準日)に生まれた子供は給付対象者となりますか。

給付対象者となります。4月28日以降に生まれたお子さんは、給付対象者になりません。

▼令和2年4月27日(基準日)以降に亡くなった人は、給付対象者となりますか。

令和2年4月27日(基準日)以降に亡くなられた人についても、給付対象者となります。

▼住民税非課税世帯、年金受給世帯、失業保険受給世帯、生活保護受給世帯の人は、給付対象者とならないのでしょうか。

収入による条件はありません。年金受給世帯や失業保険受給世帯、生活保護の被保護者であることに関わらず、支給対象となります。

※生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しない取り扱いとする方針です。

▼オンライン申請は、どのような手続きですか。

政府が運営する「マイナポータル」において、特別定額給付金のオンライン申請ができます。

オンライン申請を行えるのは、令和2年4月27日時点では、

世帯主であった方で、マイナンバーカードと、マイナンバーカードの交付時に設定した署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以内)が必要となります。

※署名用電子証明書については5回連続でパスワードを間違えて入力した場合、パスワードロックがかかります。

発行を受けた市区町村窓口にてパスワードのロック解除とともに、パスワード初期化申請をし、パスワードの再設定が必要となります。

オンラインで申請者および世帯員の情報、振込口座情報の入力と、金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写しをアップロードして手続きを行います。

▼市役所の窓口で直接申請できますか。

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は原則、郵送またはオンライン方式としていただきます。ご協力をお願いします。

申請書の記入の仕方がわからないなどの質問は「八街市役所特別定額給付金担当」にお問い合わせください。

▼申請書に添付する「本人確認書類」のコピーとは、どんな

ものですか。

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳など官公庁が発行する本人確認に必要な事項が記載されたものになります。

▼世帯主が、身体が不自由で、自分で申請できない場合は、どのように申請したらよいですか。

本人による申請が困難な方は、郵送または窓口での代理人による申請もできます。

令和2年4月27日(基準日)時点での申請受給者の世帯員や法定代理人、親族その他の普段から申請受給対象者本人の身の回りの世話をしている方等で市長が特に認める方(民生委員、自治会長、親類の人等世帯主の身の回りの世話をしている方)による代理申請ができます。

※代理申請には、本人と代理人との関係を説明する書類などを提出していただきます。

▼給付金を辞退できますか。

申請書の支給対象者氏名欄の横に希望しない場合のチェック欄があり、世帯員ごとに受け取りの可否を決められます。また、世帯全員が受け取らない場合は、申請手続きは不要です。

給付金額を1人8万円や9万円などと減額することはできません。

▼振込先を複数の口座に分けることはできますか。

申請書に記載された銀行口座に給付金を振り込みをしますので、複数の口座に振り込むことはできません。

▼現金支給はできますか。

感染拡大防止の観点から、給付金は原則、口座振込により行うこととなっております。

が、金融機関の口座がない方など、やむを得ない場合に限り、窓口での給付を受けられます。

▼いつ支給されますか。

申請書が市に到着してから指定の口座に振り込まれるまで、おおむね1週間から2週間程度を見込んでいます。

▼30万円を給付する給付金(生活支援臨時給付金)に加えて、10万円が給付されるのでしょうか。

生活に困っている世帯に対して30万円を給付する生活支援臨時給付金に替わり、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために1人当たり10万円を支給する特別定額給付金事業を実施することになりました。

特別定額給付金コールセンター 0120-260020 (フリーダイヤル) 午前9時~午後6時30分

人との接触を8割減らす、10のポイント

- ①ビデオ通話でオンライン帰省
②スーパーは1人または少人数ですいている時間に
③ジョギングは少人数で、公園はすいた時間、場所を選ぶ
④待てる買い物は通販で
⑤飲み会はオンラインで
⑥診療は遠隔診療
⑦筋トレやヨガは自宅で動画を活用
⑧飲食は持ち帰り、宅配も
⑨仕事は在宅勤務
⑩会話はマスクをつけて

それ、給付金を装った詐欺かもしれません! 「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

市区町村や総務省などが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください。

- 消費者ホットライン ☎188
新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188
八街市消費生活センター ☎443-9299
佐倉警察署 ☎484-0110
警察相談専用電話 ☎#9110

